

請願「安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願書」

この請願の紹介議員となっていますので、賛成の立場で意見を述べます。

請願の趣旨にもありますが、保育所・学童保育所は、誰もが安心して子どもを産み育て、働き続けられる社会を実現するために不可欠であり、子どもの権利を保障するものです。

そして何よりも子どもの命と安全、発達を優先すべきなのに待機児童問題があるため、保育施設が守るべき基準を引き下げて保育の量を増やそうとする動きがあります。

また、保育を支える職員の待遇は低く、保育士不足が深刻化し、働き続けることが難しい状況となっています。

そこで、請願項目の1は、子どもの命と安全、発達を保障するため、保育の環境と基準を改善するよう国に求めてほしいというものです。

項目2は、すべての子どもが希望する保育をうけられるよう県内の市町村に働きかけを求めているものです。

項目3は、県独自の1歳児保育、産休・産休代理職員の設置費、そして低年齢児の途中入所円滑化事業や第3子保育料無料化事業費の堅持・拡充について要望するものです。

最後の項目4は、ひとり親家庭等医療費助成制度及び就学援助の対象となる家庭で学童保育が必要な子どもがすべて入れるよう補助制度などを創設するよう求めているものです。

これらは全て、働く親やその子どもたちにとって大切な要求であります。

未来を担う子どもは、社会の希望であり宝です。すべての子どもが豊かに育ち、幸せに生きることができる社会の実現を求め、この請願が出されたものです。

よって、「安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願」については是非とも採択をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。